

# はちのへ のうぎょうだより



平成 31 年新年号 No.525

のうぎょうだよりは八戸市農業委員会のほか、市内農協各支店でも配布しています。  
また、インターネットではフルカラーでご覧いただけます。  
○八戸市ホームページ  
<http://www.city.hachinohe.aomori.jp/>

のうぎょうだより

検索



## 年頭のご挨拶



八戸市農業委員会  
会長  
籠田 悦子

明けましておめでとございます。

皆様には、飛躍と希望に満ちた新年を迎えられたことと謹んでお喜び申し上げます。また、日頃より本会の業務推進につきまして、ご協力を賜り心より感謝申し上げます。

さて、改正農業委員会法が平成28年4月に施行されて以来、各地の農業委員会では順次、新体制への移行が進められ、昨年10月には全国1,703のすべての農業委員会が移行を完了しました。

このことにより、全国の委員数は旧体制の約3.5万人から新体制では農業委員と農地利用最適化推進委員を合わせ約4.1万人が増加し、制度改正の主眼である「農地利用の最適化」にしっかりと取り組み、具体的な成果を着実に積み上げていくことが各方面から期待されております。

当委員会においては、農地パトロールの強化や戸別訪問による農家意向調査の実施、また、地域が主体となって課題解決に取り組むための農家座談会

の開催など、農業委員と農地利用最適化推進委員が一丸となって活動に取り組んでいるところです。

今年は元号の変更や、八戸市市制施行90周年など大きな節目を迎える年となり、次代への大きな流れを感じております。

農業分野においては、ますます地域から担い手が減ることが予想される中、農地を担い手に集積し面的にも集約するなど、効率的な農地利用を図ることは避けて通れない喫緊の課題だと考えております。

この農地流動化の実現のためにも地域農業者の相談者としての役割をさらに積極的に担い、農地中間管理機構と連携した取り組みを進める必要があると認識しており、同時に地域に住む人たちが地域の農業をどうしたいのか、そのためには何が必要かを話し合っ自分たちで将来を決めていくことも重要になると感じております。

私ども農業委員会は、今年も「人と農地」の問題に真正面から取り組み、夢と希望が持てる農業・農村の実現を目指し、国、県、各関係機関と連携しながら農業者の皆様のご期待にこたえることができるよう、誠心誠意努力する所存でございます。

結びに皆様のご多幸とご健康をお祈りし、新年のご挨拶といたします。

## 謹賀新年

謹んで新年のご祝詞を申し上げますとともに、皆様のご多幸を心よりお祈り申し上げます。

八戸市農業委員会

会長 籠田 悦子

同職務代理者 馬場 豊

運営協議会委員 谷地 秀典

明戸 政勝

加藤 浩幸

齋藤 正人

委員一同

農業委員会事務局 一同

### 農地の転用には適正な 手続きをしましょう

農地を農地以外の目的に利用する、いわゆる「農地転用」には次の手続きが必要となります。

- ・市街化区域外の農地：農業委員会から農地転用の許可を受ける
- ・市街化区域内の農地：農業委員会へ農地転用を届ける

なお、市街化区域外の農地転用は、場所、目的、規模などにより許可されるケースが限られますので、詳しくは農業委員会の窓口でご相談ください。  
※違反転用については、農地法により工事の中止や現状回復命令や罰則の適用があります。

問農業委員会

☎ 43-21111 内線4015

市川／南浜・美保野／島守／中沢の  
各地区で耕作されている農業経営者の皆様を対象とする

## 経営再開マスタープランについて座談会を開催します

国では、地域農業の振興を図るため、新規青年就農者への資金の交付や、農業用機械の導入のための経営体育成支援事業等を実施しています。

当市では、これらの国の事業を行うため、また、これからの地域農業のあり方を検討するための「経営再開マスタープラン」を各地区において更新するため、準備を進めているところです。

つきましては、プランに関する皆様のご意見を賜りたく、次のとおり座談会を開催します。皆様お誘い合わせの上、お集まりください。



問 農業経営振興センター ☎ 27-9163 FAX 27-9166

地区	日時	場所
市川	1月22日(火)13:30～	市川公民館 図書室 (八戸市大字市川町字赤畑 19-2)
南浜・美保野	1月30日(水)13:30～	八戸市農業経営振興センター 多目的研修室 (八戸市大字尻内町字毛合清水 29)
島守 中沢	2月 5日(火)13:30～	南郷事務所 大会議室 (八戸市南郷大字市野沢字黒坂 11-10)

### 果樹共済加入で 「自然災害からりんご経営 を守りましょう」

加入申込期間は平成30年12月3日から平成31年3月25日までです。

りんご農家のみなさん、近年、地球温暖化に伴い各地で異常気象による自然災害が多発しています。台風やひょう、霜からりんご経営を守る、りんご共済に加入しましょう。

りんご共済は、掛金の半分を国が負担し、防風ネット等の防災設備があればさらに掛金の割引もあります。

次の特定危険方式（災害を限定する方式）及び総合短縮方式（災害を限定しない方式）は、平成31年産りんごを補償の対象としています。（4月の発芽期からその年の収穫期まで8ヶ月間）

#### 【特定危険方式】

- ①暴風雨方式 ②ひょう害方式
- ③凍霜害方式 ④暴風雨・ひょう害方式（2点セット）
- ⑤暴風雨・ひょう害・凍霜害方式（3点セット）

#### 【減収総合短縮方式】

すべての自然災害、病害虫、鳥獣害が対象。

問 N O S A I 南部地域農業共済組合  
☎ 0176-22-8151



### 北の「コナモン」

「コナモン（粉もん）」とは、粉を使った料理の総称で、たこ焼き、お好み焼き、うどん、そば、パン、パスタなど、小麦粉だけでなく、米粉、とうもろこし粉、豆粉等、さまざまな粉をベースにつくられた食べ物のことです。南部地方は、昔から「やませ」の影響を受けるため、稲作に不向きな土地とされ、冷害に強い小麦やそば、あわ、ひえなど雑穀の栽培が盛んになり、それらを粉に挽いて食べる食文化が発達しました。

北の「コナモン」の中でも最も有名なのは、南部地方の伝統郷土料理「せんべい汁」ですが、他にも「ひつつみ」「あずきぱっと」「豆しとき」などがあります。

そして、お盆の時に作られる「コナモン」「せなかあて」は、小麦粉で作り、きな粉をまぶして食べる、四角く平らなもちとひも状のもちです。これはお盆で先祖様が向こうへお土産を持って帰る際、四角いもちが背負うときに背中が痛くないように、ひもは背負いやすいようにということで作られています。

年中食べられる「コナモン」とは違い、お盆にだけ食べられるこの「せなかあて」は、日本全国のご先祖様のために作られているものだと思っただけなら、実は郷土料理だったことに驚き。

全国のご先祖様は、何を背負って帰っていくのでしょうか？

### 今月の Pick up!

ピック アップ

# 八戸農業セミナー開催のお知らせ

**主催** 八戸市、八戸地域担い手育成総合支援協議会  
**対象** 農業経営者、農業による起業希望者、他産業からの農業参入希望者等  
**定員** 各40名(先着順)  
**場所** はっち2階 シアター2  
**申込期限** 1月25日(金)午後5時まで



日時	テーマ	講師
1月28日(月)19時~20時 ※受付18時45分~	八戸の農業の新たな可能性 「薬用作物」	株式会社ツムラ 生薬本部 生薬三部 こんどう けんじ 部長 近藤 健児氏
1月29日(火)19時~20時 ※受付18時45分~	八戸の農業の新たな可能性 「ワイン用ぶどうと6次産業」	八戸学院大学 学長補佐・地域経営学部 にわ ひろまさ 地域経営学科 教授 丹羽 浩正氏

申・問 八戸市農業経営振興センター

☎ 27-9163 (平日の8:15~17:00) FAX 27-9166

Email:nokei@city.hachinohe.aomori.jp

## 農業経営セーフティネット 加入相談キャラバン(後期) 開催のお知らせ

平成31年1月から新たに始まった農業経営収入保険及び既存の各セーフティネットの制度について周知を図るため、次の日程で研修及び個別の加入相談会が開催されます。参加をご希望の方は、申込期限までに八戸市農業経営振興センターへご連絡をお願いいたします。

**日時** 2月14日(木) 13:30~15:30  
(研修1時間、個別相談1時間)

**場所** 八戸合同庁舎会議室  
(八戸市大字尻内町字鴨田7)

**内容** 農業経営収入保険の加入申請状況について  
青色申告実施のメリットについて  
農業共済の制度変更について

**申込期限** 2月6日(水)

**申** 八戸市農業経営振興センター

☎ 27-9163 (平日の8:15~17:00)

FAX 27-9166

## 「あおもりの農作業の上手い人たち」 を募集しています

県では、農業の労働力不足の現状を踏まえ、農作業をお手伝いしてくれる「あおもりの農作業の上手い人たち」を募集しています。現在、県内5つの農協等が、無料職業紹介事業として農業の求人・求職をあっせんしており、このたび、県民の皆様への求人情報のワンストップサービスを目的に、青森県農業労働力求人マッチングサイト「あおもりの農作業の上手い人たち」(<http://www.aomori-agrijob.com/>)を開設しました。

**問** 青森県構造政策課

☎ 017-734-9463

八戸市農業経営振興センター

☎ 27-9163

(平日の8:15~17:00)

FAX 27-9166



### 第3回 農地利用の最適化の推進について

八戸市農業委員会は「農地等の利用の最適化」について、具体的な目標と推進方法を定め活動しています。

①遊休農地の発生防止・解消については、利用状況調査や利用意向調査を行うことや、農地パトロールでの違反転用の早期発見等、農地の適正な利用の確認に関する活動を行っています。また、荒廃農地の発生・解消状況に関する調査で再生利用困難に区分された荒廃農地については、速やかに「非農地判定」を行い、守るべき農地を明確にしています。(30年度の目標:10haの遊休農地解消)

②担い手への農地利用の集積・集約化については、農地中間管理機構等と連携し、復元可能な遊休農地や経営の廃止・縮小を希望する高齢農家等の農地等について、農地中間管理事業の活用を推進しています。また、農家座談会やのうぎょうだよりを通して事業のPRを図り、農地の出し手と受け手の意向を踏まえたマッチングを進めています。(30年度の目標:農地面積72.4ha増)

③新規参入の促進については、農地中間管理機構も活用して企業の参入の推進を図り、また地域の受入れ条件の整備を図るとともに、後見人等の役割を担うフォローアップ活動に努めています。(30年度の目標:新規参入10経営体5.4ha)



編集発行 平成31年新年号 八戸市内丸一丁目1番1号 八戸市農業委員会 (TEL 43-2111 内線4013) 印刷部数4,250部 印刷経費1部あたり462円

## 農業体験修学旅行、 農家民宿受入れ農家募集

三八地域の6市町で組織する三八地方農業観光振興協議会では、農業観光振興及び地域経済の発展のために、全国からの児童・生徒を対象に農業体験修学旅行の受入れを各市町が連携して行っています。

八戸市では現在、南郷地区内の農家により「南の郷ツーリズム協議会」が組織され、農業体験修学旅行やホームステイ等の受入れに対応しています。

しかしながら、農家の方々の高齢化など、近年の社会的情勢から年々、受入れ農家が減少傾向にあり、農業体験修学旅行の受入れ自体が危ぶまれつつあることから、受入れをしてくださる農家を広く募集いたします。

住所、作物、専業・兼業、経営規模等は不問です。お気軽に担当までお問い合わせください。

問八戸市農業経営振興センター

☎27-9163 FAX27-9166



どんなことをすればいいかわからない、  
受入れは不安… という方へ



生徒は農業体験「学習」のために来るため、「観光」や「おもてなし」をする必要はありません。みなさんの「日常」、普段の畑仕事・普段の食事を一緒にするだけで、生徒にとっては普段味わうことができない貴重な体験となるのです。

生徒にとっては全てが新鮮で、楽しい思い出となるだけでなく、受け入れた農家のみなさんにとっても、子ども達と触れ合い、『日常』が『非日常』へと変わり、逆に元気をもらい活力が湧いてくるそうです。まるで子どもや孫が大勢帰ってきたような感覚だとか。

また、ペットを飼っている家庭には該当の動物アレルギーがある生徒は割り当てない、食物アレルギーがあれば事前にお知らせする等の対応を必ずいたします。

さらに、受入れ農家には、宿泊日数、提供した食事の回数に応じた体験料が学校より支払われます。

### 農地法許可申請

申請月	受付期間	許可書の交付日	
		3条/4.5条 (30a以下)	4.5条 (30a超)
1月	1/11-1/18	2/15	3/6
2月	2/12-2/20	3/14	4/1
3月	3/11-3/20	4月中旬予定	5月上旬予定

### 農地法届出

申請月	締切日	交付日	締切日	交付日
1月	1/7	1/15	1/21	1/31
2月	2/5	2/15	2/20	2/28
3月	3/5	3/15	3/20	3/29

※他法令との調整により、変更となる場合があります。

## 農地法関係の 申請受付日等について

当委員会が設定している農地法第3、4、5条の許可申請・届出の受付期間等をお知らせします。申請内容や申請書類について、事前に農業委員会でご確認ください。

※平成30年度の年間予定については、農業委員会の窓口及び市ホームページへ掲載しています。

☎43-2111 内線4014  
問農業委員会

大久保秀幸委員  
ご逝去

農業委員として3年、農地利用最適化推進委員として1年4か月にわたり本市の農業振興にご尽力されました大久保秀幸さん(尻内町)が11月22日にご逝去されました。  
ここに深く追悼の意を表すとともに、ご冥福をお祈りいたします。

## 編集後記

先日1年に1度の人間ドックを受けてきました。結果は、年々A判定(異常なし)が減っているような気がします。運動もほとんどすることなく、食事にもあまり気を使わず、まあまあ間食もする生活なので、この結果は当然なのでしょう。日々衰えていくこの体をもう少し労わってあげなければならぬと反省しています。

昨春から階段利用は継続していますが、今年は更に運動量を増やし、美味しいお米と野菜で食生活を改善し、体に元気を取り戻し、次回の人間ドックでほぼA判定を目指して頑張りたいと思います。  
のうぎょうだより担当 古舘

